

農福連携対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

<対策のポイント>

農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術習得、多世代・多属性が交流・参加するユニバーサル農園の開設、障害者等の作業に配慮した生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた普及啓発、都道府県による専門人材育成の取組等を支援します。

<事業目標>

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件 [令和6年度まで]）

<事業の内容>

1. 農福連携支援事業

障害者等の農林水産業に関する技術習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の運用等を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円等）】

2. 農福連携整備事業

障害者等の作業に配慮した生産施設、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面にかかる附帯施設等の整備を支援します。

【事業期間：最大2年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

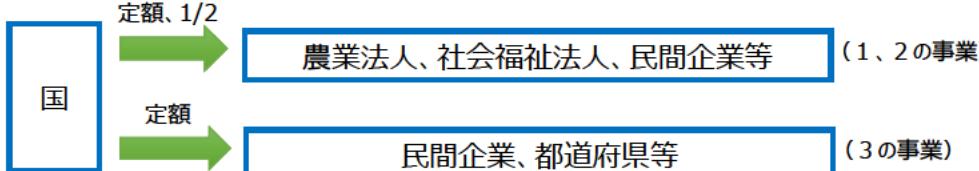
3. 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福・林福・水福連携の全国的な横展開に向けた取組、農福・林福・水福連携の定着に向けた専門人材の育成等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

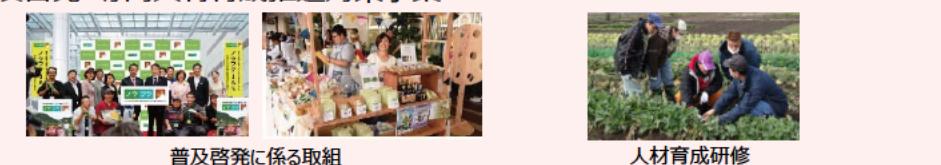
1. 農福連携支援事業



2. 農福連携整備事業



3. 普及啓発・専門人材育成推進対策事業



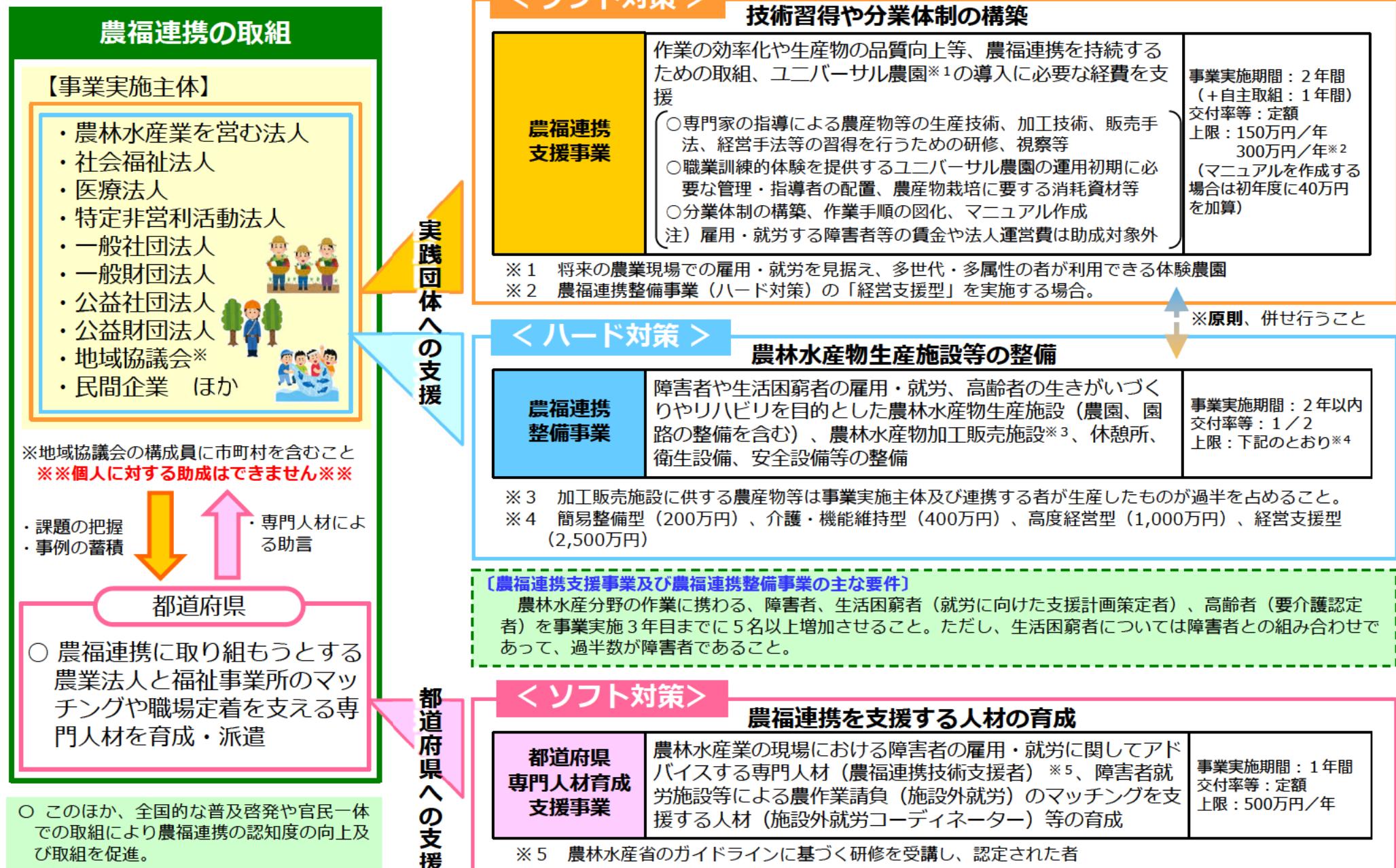
(関連事業) 優先採択等の優遇措置を実施

- ・強い農業づくり総合支援交付金
- ・林業・木材産業成長産業化促進対策
- ・水産多面的機能発揮対策事業

等

農山漁村振興交付金（農福連携対策）

- 農福連携に取り組む農業法人や福祉サービス事業者等に対するソフト・ハード一体的な支援
- 都道府県が行う専門人材の育成等を支援



ユニバーサル農園の開設とその支援について

- ユニバーサル農園とは、身近で農業に参画できる市民農園（農業体験農園）の活用を通じて、多世代・多属性の交流・参加の多様な場を農業を通じて生み出すとともに、生きがいづくりや精神的な健康の確保等の様々な社会的課題の解決にも資することを目的とするもの。
- ユニバーサル農園を通じて、多世代・多属性の参加者が、農業の持つ様々な機能に触れることで、その価値が広く認知されるとともに、将来の農業現場での雇用・就労を見据えた農業体験等の提供を通じた農福連携の推進や、農園の導入促進による農地の利用拡大も期待される。

ユニバーサル農園の開設イメージ

多様な開設者

NPO法人
社会福祉法人
民間事業者
農業者
農村RMO
都道府県
市町村 等

開設

市民農園(農業体験農園)の形態で開設

見込まれる効果

※農福連携対策で支援する場合は職業訓練的な農業体験の提供が必須

社会参加を促す効果(職業訓練、協同体験の場)

就農へのチャレンジに向けた技術を習得する場（職業訓練的な農業体験の場）や、農作物の栽培や販売、それらを通じた協同体験を通じ、ひきこもりの方など働きづらさを抱える若年・現役世代の社会参加の場を提供

予防・リハビリの効果(生きがいづくり)

農作物の栽培や販売、利用者同士の交流による生きがいづくり等を通じ、介護予防や、高齢者、障がい者等の健康増進・社会参加を図るとともに、高齢者、障がい者等へのケアのためにリハビリ等の場を提供

癒しを提供する効果(精神的健康の確保)

農業の持つ癒しの効果を通じ、精神的不調により休職している社員等のリワークなど、企業の社員等の精神的健康の確保を図る機能を提供

学びを促す効果(農業体験の場)

学生ボランティア等の参画や学校からの協力を得て、子どもが農業を体験的に学ぶ場の提供や、生産された農産物の子ども食堂等への提供を通じた食育の機会を提供

幅広い参加・農地の利用

多様な参加者

高齢者
障がい者
困難を抱える若年・現役世代
学生ボランティア
子ども

- ユニバーサル農園の募集にあたっての障害者等を優先した選考
- 農園の区画の一部に車椅子等が通行可能な園路の整備、障害者の利用に対応した区画等の設置
- 障害者等の利用に合わせた必要な措置が講じられた施設の整備
- 余剰農産物の利用者による個人・共同販売、フードバンク等への提供等を行うことが可能

支援

農福連携対策等により開設を支援

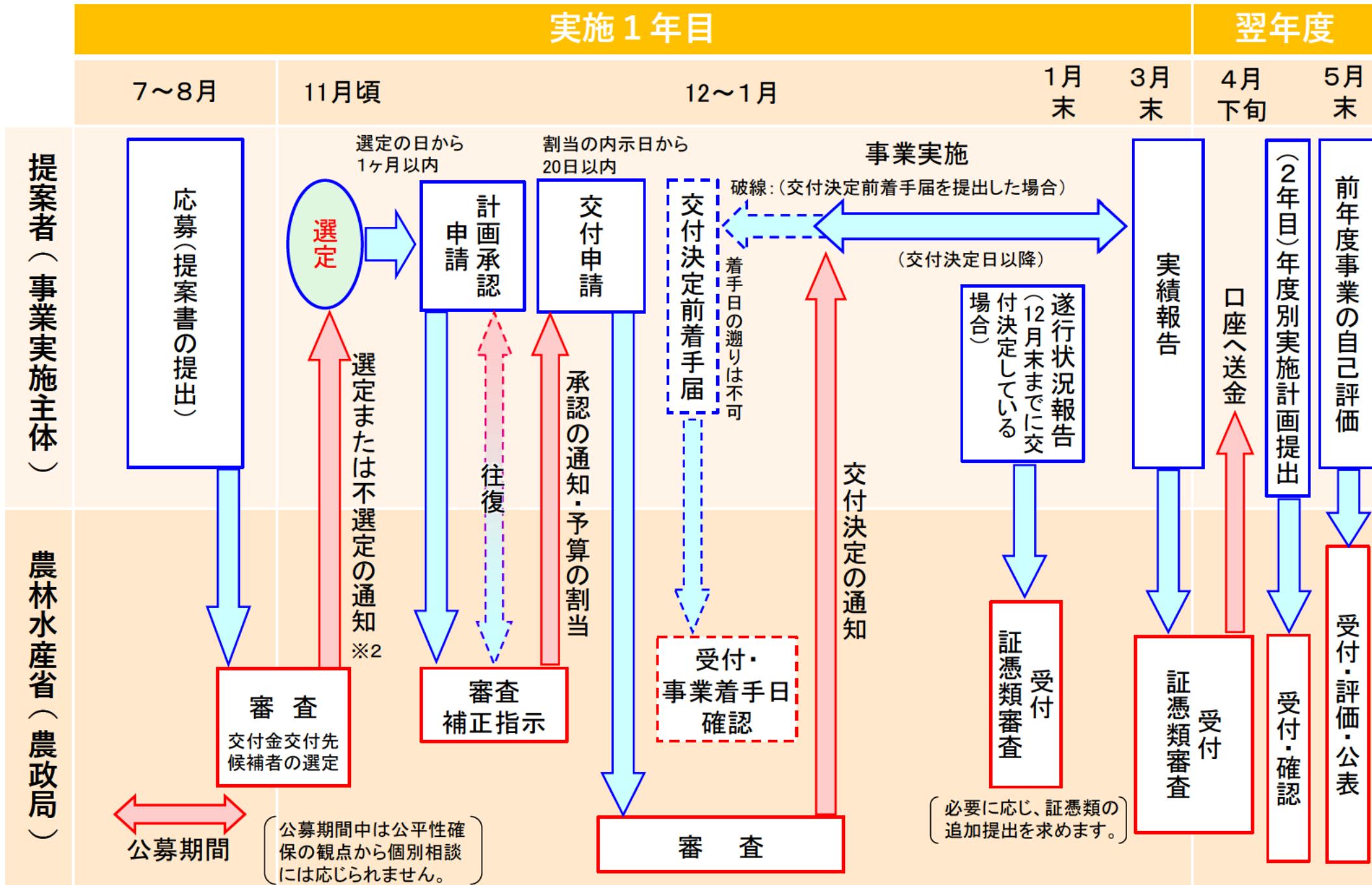
ユニバーサル農園の導入を進めるため、農福連携対策等により支援
(農作業の指導者や福祉の専門家の確保等のためのソフト支援
や施設整備の支援等)

更なる効果

- 農地の農業的利用の維持と農地の保全(荒廃農地の再利用等による農園の開設による地域の農地の保全等)
- 生産された農産物を子ども食堂、フードバンクに提供(食育、食の支援)
- 余った農産物を農園の庭先等で販売することによる生きがいづくり
- 農業を身近に感じることによる、新規就農者の増加



農福連携対策(ハード事業あり)のおおよそ※1の流れ(追加公募の場合)



※1…過年度の例です。年度により変動する場合があります。

※2…ソフト事業のみのご応募の場合は、選定が2ヶ月程度早くなります。